

令和元年度

定期監査結果報告書

新宮市監査委員

目 次

第 1. 監査の概要	1
第 2. 監査の結果	2
1. 商工観光課	5
2. 子育て推進課	6
3. 選挙管理委員会（公平委員会、固定資産評価審査委員会含む）	9
監査事務局	
4. 医療センター	10
5. 市民窓口課	12
6. 福祉課	16
7. 議会事務局	18
8. 熊野川行政局住民生活課	19
9. 会計課	21

第1. 監査の概要

ア. 実施期間

令和元年12月6日から令和2年2月12日まで

イ. 対象とした部課等の所管名

実施月日	番号	部 名	課 等 名
1月23日 (木)	1	企 画 政 策 部	商 工 観 光 課
	2	健 康 福 祉 部	子 育 て 推 進 課
	3	選挙管理委員会（公平委員会、固定資産評価審査委員会含む） 監査事務局	
	4	医 療 セ ン タ ー	
1月24日 (金)	5	市 民 生 活 部	市 民 窓 口 課
	6	健 康 福 祉 部	福 祉 課
	7	議 会 事 務 局	
	8	熊 野 川 行 政 局	住 民 生 活 課
	9	会 計 課	

(注) 部・課等の名称は実施日現在によるもの。

ウ. 対象とした事項及び範囲

財務に関する事務の執行が、次の項目について適正かつ効率的に行われているか、事務の処理が最少の費用で最大の効果をあげているか、又、組織運営の合理化に努めているかについても併せて監査した。

- ① 予算執行事務（収入事務、支出事務） ② 契約事務 ③ 財産管理事務

エ. 目的・着眼点

- あらかじめ提出を求めた監査調書（事務分掌及び勤務状況・嘱託・臨時職員等調書・予算執行状況・負担金補助及び交付金・旅費に関する調書・公有財産・契約状況・各種団体調べ・その他参考資料）及び書類・帳簿等を主体として、それぞれの事務について計算・照合等の予備審査を行った。
- 関係職員出席のもと、事務事業の執行等について説明を受け、予算執行事務・契約事務・庶務事務の状況に重点を置いて諸帳簿・証拠書類等を照合審査し、質疑等を行った。
- 財務に関する事務の執行の点から、財産管理等について一部関連施設の現地調査を行った。

実施月日	所 管 名	実 地 調 査 施 設 等 の 名 称
2月6日	福 祉 課	井の沢隣保館
	商 工 観 光 課	徐福公園

- 事務局を所管する外郭団体の一部抽出を行い、諸帳簿及び預金通帳の照合審査を行った。

第2. 監査の結果

ア. 事務執行、事業管理状況の意見

今回の監査の対象となった所属における、財務に関する関係帳簿類と事務の執行についての監査及び関連施設の実地調査を行ったところ、下記の指摘共通事項等を除き、おおむね適正に処理されていると認められた。

イ. 指摘共通事項

(1) 文書の取扱いについて

- ① 文書件名簿は、文書の受付、配布、処理等の進行管理を行う上で重要な役割を持つ市の公文書取扱いの基礎となる帳簿である。今回の監査においても一部処理要領の記入漏れが認められた。文書の取扱いにおける文書件名簿の持つ目的を十分認識し適正に処理されたい。
- ② 公文書を訂正する場合は、新宮市文書取扱規程第17条第5号の規定により、訂正した箇所に認印を押印しなければならない。また、新宮市会計規則第96条第2項に定めるところにより、加除訂正方法は「訂正部分に二重線を引いて認印を押し、その右側又は上側に正書し、加えるときはその部分に加え、削るときはその部分に二重線を引いて認印を押しなければならない。」によるのが適当である。今回の監査においても帳簿類に訂正印漏れが認められた。今一度、各職場で確認周知され、適正に処理されたい。
- ③ 各種台帳を審査したところ、申請者や承認者等の印漏れ、申請日の記入漏れ、休暇台帳の日数累計誤りや年休時間帯の記入漏れ、時間外勤務命令簿の時間数の計算誤り等が認められた。公文書の取扱いに当たっては、それぞれ定められた様式の目的を理解の上、ルールに従って記載漏れ等なく処理されるよう、今一度確認されたい。
- ④ 起案文書を審査したところ、施行日や決裁日の記入漏れ等が認められた。機関決定した日（決裁日）及び決定事項を施行した日（施行日）は、事業を実施する上で重要な日付であるので、記入漏れの無いようされたい。
- ⑤ 復命書を審査したところ、課長の復命の決裁を課長自ら行っていたものが認められた。課長の復命の決裁は部長専決事項となるので注意されたい。なお、各種文書の決裁に当たっては、新宮市事務決裁及び専決規程等によらなければならないので、同規程の内容を再度確認のうえ適正に処理されたい。

(2) 財務事務について

- ① 財務会計システムでの会計伝票処理により、数値については正確に処理されているが、決裁印漏れや記載誤り等のミスが散見された。各所属においては、決裁段階における複数の職員による伝票のチェックを徹底されるよう努められたい。なお、サイボウズのファイル管理に登録されている「支払伝票チェックシート」を活用するなど、より適正な事務処理を心掛けられたい。
- ② 補助金交付事務において、補助金交付要綱の整備がされていないものが散見された。補助金交付要綱は、補助金の交付要件や申請手続き、請求手続き、実績報告等の取扱いを明確化する役割を果たし、適正な事務処理を進める上で重要な役割を持つので、その整備に努められたい。

- ③ 支出負担行為決議書において、起票日が支出負担行為の発生日（契約日、決裁日、請求日等）になっていないものが散見された。支出負担行為決議書の起票は、支出負担行為の発生日に行わなければならないので注意されたい。

(3) 服務について

- ① 休暇の取得方法について、夏休を1日又は半日単位によらず時間単位で取得したもの、年休を1時間単位ではなく30分で取得したもの、また、休暇の代理申請の場合の申請方法の不備や年休の時間帯記入漏れ、累計時間の計算誤り等が散見された。休暇を受けようとするときは、「新宮市職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例」及び同規則の定めるところにより、適正な手続きをされるよう注意されたい。
- ② 超過勤務命令簿について、命令簿記載の時間帯とタイムカード打刻時刻との整合性が取れていないものが散見された。超過勤務命令簿を記載する際には、必ずタイムカードと照合されたい。
- ③ 超過勤務命令簿について、勤務を要しない日と休日勤務の記載区分を誤ったもの、深夜時間帯の時間外勤務分を通常的时间帯で計算したもの等も見受けられたので、適正な手続きを行われるよう注意されたい。
- ④ 超過勤務命令簿の「登退庁の時間」欄については、「タイムカード又は磁気ディスクの記録により確認できる場合」を除き記載しなければならないので、適正に処理されたい。
- ⑤ 出張を終えた者は、「新宮市職員服務規程」第14条により、帰庁後3日以内に復命書を提出しなければならないが、一部期間を超過した取扱いがみられたので注意されたい。
- ⑥ 旅費を別途支給されたものについて、復命書が提出されていないものが散見された。旅行命令を受けた旅行（出張）については、旅費を別途支給されたものを含め、すべて復命書を提出しなければならないので注意されたい。
- ⑦ 今回の監査において、時間外勤務や休日勤務の多い所属が認められた。業務内容の多様化による業務量の増加が主な原因であると考えられるが、これにより職員の健康状態を損ねることや、業務に支障を来すことにも繋がる恐れもあるので、改善に努められたい。

(4) 契約事務について

- ① 契約事務について関係書類を検査したところ、随意契約の起案文書に随意契約理由が記載されていないものが散見された。随意契約については、地方自治法施行令第167条の2第1項に随意契約によることが可能なケースが列記されているので、起案の際にいずれの規定に該当するのかを明確にするとともに、なぜその規定に該当するのかについて、決裁文書に理由を明記するか、理由書を添付するよう徹底されたい。
- ② 見積依頼が1人のみとなる契約については、その選定理由を必ず決裁文書に記載するとともに、価格交渉の経緯についても記録を残されたい。

(5) 財産管理について

- ① 備品管理については、新宮市物品管理規則第22条に定めるところにより、各主管課等の長が行うべきもので、「物品管理者（所管所属長）は、台帳及び物品について毎年1回以上検査をしなければならない。」とされている。定期的に物品の照合確認等を行うことにより「職員のコスト意識の向上」をはかることにも繋がるので、適正な処理に留意されたい。なお、照合の際は照合日、照合者印漏れのないよう、引き続き備品台帳の整備に努められたい。

- ② 歳入における現金の取扱いについては、新宮市会計規則第15条第3項で「現金又は証券を受領したときは、別段の定めがある場合を除くほか、当日又は翌日に、納付書に当該現金又は証券を添えて、指定金融機関に払い込まなければならない。」と規定されているが、今回の監査でも規定どおりの取扱いがされていないものが確認された。本規定は、現金取扱いの基本ルールを定めたもので、現金取り扱いにおけるリスクを回避するための重要な規定である。各所属においては、今一度、所管事務における現金の取扱い方法を確認の上、適切な対応をされたい。
- ③ 所管する外部団体の通帳及び届出印については、別々に管理するのが適当であるので注意されたい。

【所属別事項】

以下に述べるとおりであるが、軽微な事項については口頭で注意・改善を促すとともに、結果報告を求めたので省略した。

1. 商工観光課

(1) 機 構

職員の配置状況

(単位：人)

職名 \ 担当名	全 般	商工係	観光交流係	計
課 長	1			1
課長補佐	1			1
係 長		1	1	2
主 事			3	3
事務員		1	1	2
再任用		1	1	2
嘱 託		2	3	5
計	2	5	9	16

(2) 主たる事務分掌

【商工係】

- ① 商工業の振興に関すること (以下『に関すること』を省略)
 ② 金融幹旋 ③ 物産品の奨励、宣伝 ④ 計量 ⑤ 鉱業 ⑥ 発明、考案の奨励
 ⑦ 電波障害 ⑧ 交通運輸 ⑨ 消費者保護 ⑩ 労働 ⑪ 地方公設卸売市場
 ⑫ 市営駐車場 ⑬ 他係の主管に属しないこと

【観光交流係】

- ① 観光事業の振興 ② 観光施設及び宣伝 ③ 交流推進 ④ 交流人口の拡大
 ⑤ 都市間交流 ⑥ 市の魅力の増進
 ⑦ 各種情報伝達媒体の活用などによる市の総合的な宣伝活動 ⑧ 協働の推進
 ⑨ その他観光交流

(3) 予算執行状況

予算はおおむね予定どおり執行されており、予算の執行状況は次のとおりである。

①歳入

令和元年 10 月末現在の歳入は、予算現額 232,903,000 円、調定額 12,898,416 円、収入済額 12,318,416 円で、予算現額に対する収入率は 5.29%である。

○歳入の状況

10 月末現在 (単位：円)

款項	目	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	収入未済額 (B-C)	収入率%	
						(C/A)	(C/B)
13・1	5 商工使用料	901,000	541,950	541,950	0	60.15	100.00
14・2	4 商工費国庫補助金	51,870,000	0	0	0	0.00	—
15・2	5 商工費県補助金	2,940,000	0	0	0	0.00	—
16・1	1 財産貸付収入	5,857,000	2,462,288	1,882,288	580,000	32.14	76.44
17・1	3 商工費寄付金	1,201,000	50,000	50,000	0	4.16	100.00
18・1	2 駐車場事業特別 会計繰入金	5,831,000	0	0	0	0.00	—
20・3	1 貸付金元利収入	3,000,000	0	0	0	0.00	—
20・4	4 雑入	161,303,000	9,844,178	9,844,178	0	6.10	100.00
合 計		232,903,000	12,898,416	12,318,416	580,000	5.29	95.50

②歳出

令和元年 10 月末現在の歳出は、予算現額 385,372,000 円、支出済額 134,689,313 円で、執行率は 34.95%である。

○歳出の状況

10月末現在（単位：円）

款項	目	予算現額 (A)	支出済額 (B)	予算残額 (A-B)	執行率(%)
					(B/A)
2・1	2 文書広報費	3,619,000	714,965	2,904,035	19.76
2・1	6 企画費	1,700,000	415,206	1,284,794	24.42
5・1	1 労働諸費	16,381,000	9,766,487	6,614,513	59.62
7・1	1 商工総務費	278,565,000	61,068,988	217,496,012	21.92
7・1	3 観光費	85,107,000	62,723,667	22,383,333	73.70
合 計		385,372,000	134,689,313	250,682,687	34.95

(4) 予算執行事務（収入事務、支出事務）、契約事務

予算執行における収入事務、支出事務及び契約事務について関係書類等を検査した結果、次の事項を除き、おおむね適正に処理されていると認められた。

- ①収入事務における会計規則第 15 条第 3 項に規定する現金受領時の取扱いについて、現金受領の当日又は翌日に指定金融機関に払い込まれていないものが見受けられた。必要な場合は同規定による「別段の定め」をするなど適正に対応されたい。
- ②補助金支出において、交付要綱の定められていないものが見受けられた。補助目的や補助手続等を明確にするため、定めるよう努められたい。

(5) 財産管理事務

備品台帳及び所管する外郭団体の諸帳簿等を審査したところ、次の事項を除き、おおむね適正に処理されていると認められた。

- ①備品台帳が、平成 28 年度に作成以降、未整備であったので整備されたい。

(6) 庶務事務

休暇願兼休暇台帳、時間外勤務命令簿、旅行命令簿・復命書等を審査したところ、一部軽微な誤りが認められたが、おおむね適正に処理されていると認められた。なお、共通事項に記載の事項については、留意のうえ処理されることを求めた。

2. 子育て推進課

(1) 機 構

職員の配置状況

(単位：人)

担当名 職名	全 般	子育て推進係	子育て支援センター	計
課 長	1			1
課長補佐		1 (兼係長)	2	3
係 長				
主 事		1	1	2
事務員		2		2
臨床心理士			1 (他課と兼務)	1(他課と兼務)
嘱 託		1	2 (内 1 名育休)	3(内 1 名育休)
臨 時		1		1
嘱託 (保育士)			1	1
臨時 (保育士)			6	6
計	1	6	13(兼務 1 育休 1)	20(兼務 1 育休 1)

くろしお児童館 (単位：人)

職名	担当名	くろしお児童館
再任用		1
嘱託		1
嘱託(保育士)		1
計		3

保育所 (単位：人)

職名	担当名	蓬莱保育所	佐野保育所	高田保育所	計
所長		1	1	1(兼務)	3(兼務1)
補佐		1	1	1	3
主任			1		1
副主査		2	1		3
保育士		5	4		9
栄養士		1	1		2
嘱託保育士		9	7		16
嘱託調理師		2	1		3
臨時保育士		3	3	2	8
計		24	20	4(兼務1)	48(兼務1)

(2) 主たる事務分掌

【子育て推進係】

- ① 子ども・子育て支援新制度に関すること (以下『に関すること』を省略)
 ② 紀南学園 ③ ちびっこ広場 ④ 子どもの貧困対策 ⑤ プレミア商品券
 ⑥ 児童扶養手当 ⑦ ひとり親家庭医療 ⑧ 母子寡婦福祉会
 ⑨ ひとり親家庭等対策費総合支援事業 ⑩ 特定教育・保育施設
 ⑪ 紀州っ子いっぱいサポート事業 ⑫ 在宅育児支援事業 ⑬ 保育所指導監査 ⑭ 児童手当
 ⑮ 養育医療費 ⑯ 子ども医療費 ⑰ 放課後児童健全育成事業
 ⑱ 高田地域児童健全育成事業 ⑲ 児童館 ⑳ 母子父子自立支援

【子育て支援センター】

- ① 子育て支援、地域子育て支援拠点事業 ② 家庭児童相談
 ③ ファミリーサポートセンター事業 ④ 子育てひろば

【くろしお児童館】

児童館に関すること

【保育所】

- ① 保育業務 ② 給食業務及び栄養指導 ③ 給食調理

(3) 予算執行状況

予算はおおむね予定どおり執行されており、予算の執行状況は次のとおりである。

①歳入

令和元年10月末現在の歳入は、予算現額1,178,069,000円、調定額496,638,936円、収入済額421,091,708円で、予算現額に対する収入率は35.74%である。

○歳入の状況

10月末現在 (単位：円)

款項	目	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	収入未済額 (B-C)	収入率%	
						(C/A)	(C/B)
12・1	1 民生費負担金	68,407,000	73,594,820	53,978,200	19,616,620	78.91	73.35
14・1	1 民生費国庫負担金	614,885,000	313,414,427	313,414,427	0	50.97	100.00

14・2	2 民生費国庫補助金	33,300,000	0	0	0	0.00	—
15・1	1 民生費県負担金	181,576,000	85,497,761	35,896,700	49,601,061	19.77	41.99
15・2	2 民生費県補助金	279,190,000	16,148,550	16,148,550	0	5.78	100.00
16・1	1 財産貸付収入	2,000	0	0	0	0.00	—
20・4	4 雑入	709,000	7,983,378	1,653,831	6,329,547	233.26	20.72
合 計		1,178,069,000	496,638,936	421,091,708	75,547,228	35.74	84.79

②歳出

令和元年 10 月末現在の歳出は、予算現額 2,127,953,000 円、支出済額 972,817,614 円で、執行率は 45.72%である。

○歳出の状況

10 月末現在 (単位：円)

款項	目	予算現額 (A)	支出済額 (B)	予算残額 (A-B)	執行率(%)
					(B/A)
3・2	1 児童福祉総務費	611,760,000	335,308,180	276,451,820	54.81
3・2	2 児童措置費	923,391,000	326,971,900	596,419,100	35.41
3・2	3 母子福祉費	329,298,000	164,247,049	165,050,951	49.88
3・2	4 保育所費	234,085,000	126,449,773	107,635,227	54.02
3・2	5 児童館費	29,419,000	19,840,712	9,578,288	67.44
合 計		2,127,953,000	972,817,614	1,155,135,386	45.72

(4) 予算執行事務 (収入事務、支出事務)、契約事務

予算執行における収入事務、支出事務及び契約事務について関係書類等を検査した結果、一部軽微な誤りが認められたが、おおむね適正に処理されていると認められた。

(5) 財産管理事務

備品台帳を検査した結果、おおむね適正に処理されていると認められた。

(6) 庶務事務

休暇願兼休暇台帳、時間外勤務命令簿、旅行命令簿・復命書等を審査したところ、次の事項を除きおおむね適正に処理されていると認められた。なお、共通事項に記載の事項については、留意のうえ処理されることを求めた。

- ①休暇願兼休暇台帳で、年休を 30 分単位で取得しているものが認められた。年休は 1 日若しくは半日又は 1 時間からの時間単位で取得できます。
- ②休暇願兼休暇台帳で、時間単位で取得した年休について、8 時間で 1 日と計算されたものが散見された。年休は、職員が 7 時間 45 分、嘱託職員は 7 時間 30 分で 1 日になります。
- ③旅行命令に対し、復命がされていないものが散見された。旅費別途支給の場合でも、当然、復命書の提出は必要なので適正に処理してください。

3. 選挙管理委員会(公平委員会、固定資産評価審査委員会含む)、監査事務局

(1) 機 構

職員の配置状況

(単位：人)

職名	担当名	選挙管理委員会事務局 (公平委員会、固定資産 評価審査委員会)	監査事務局	計
事務局長		1 (兼務)		1 (兼務)
局長補佐			1	1
係 長		1		1
事務員		1		1
嘱 託			1	1
計		3 (兼務 1)	3 (兼務 1)	5

(2) 主たる事務分掌

【選挙管理委員会事務局 (公平委員会、固定資産評価審査委員会含む)】

- ① 職員の任免、賞罰、服務及び身分 (以下『に關すること』を省略)
- ② 常時啓発・選挙時啓発 ③ 他市町村等からの不在者投票の処理 ④ 委員の記録管理、表彰
- ⑤ 条例、規程等の改廃 ⑥ 選挙権停止者台帳の作成・通知
- ⑦ 在外選挙人名簿の調製及び投票 ⑧ 新宮市明るい選挙推進協議会 ⑨ 選挙の記録
- ⑩ 公職選挙法等の解釈 ⑪ 解職及び監査請求者名簿の審査等
- ⑫ 委員会の招集及び議案並びに告示・告知 ⑬ 永久選挙人名簿 ⑭ 選挙人名簿の閲覧
- ⑮ 郵便投票証明書の交付 ⑯ 選挙人名簿登録証明書の交付 ⑰ 裁判員候補者予定者の選定
- ⑱ 検察審査員候補者予定者の選定 ⑲ 証票の交付 ⑳ 選挙の管理、執行 ㉑ 公平委員会
- ㉒ 固定資産評価審査委員会

【監査事務局】

- ① 監査委員に關する事項の記録管理 ② 規程等の制定及び改廃の事務手続き
- ③ 監査等の事務手続き ④ 告示及び公表の事務 ⑤ 職員の任免、賞罰、服務及び身分の事務
- ⑥ 職員の人事及び給与の事務 ⑦ その他法令に基づく監査委員の職務の事務

(3) 予算執行状況

予算はおおむね予定どおり執行されており、予算の執行状況は次のとおりである。

①歳入

令和元年10月末現在の歳入は、予算現額 32,586,000 円、調定額 14,165,587 円、収入済額 14,165,587 円で、予算現額に対する収入率は 43.47% である。

○歳入の状況

10月末現在 (単位：円)

款項	目	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	収入未済額 (B-C)	収入率%	
						(C/A)	(C/B)
15・3	1 総務費委託金	32,586,000	14,165,587	14,165,587	0	43.47	100.00

②歳出

令和元年10月末現在の歳出は、予算現額 82,987,000 円、支出済額 52,335,625 円で、執行率は 63.06% である。

○歳出の状況

10月末現在 (単位：円)

款項	目	予算現額 (A)	支出済額 (B)	予算残額 (A-B)	執行率(%)
					(B/A)
2・1	15 公平委員会費	284,000	108,290	175,710	38.13
2・2	1 税務総務費	120,000	0	120,000	0.00
2・4	1 選挙管理委員会費	12,093,000	7,209,689	4,883,311	59.62

2・4	2 和歌山県議会一般選挙費	12,689,000	1,544,745	11,144,255	12.17
2・4	3 市議会議員一般選挙費	27,000,000	20,659,701	6,340,299	76.52
2・4	4 参議院議員通常選挙費	19,896,000	16,872,719	3,023,281	84.80
2・7	1 監査委員費	10,905,000	5,940,481	4,964,519	54.47
合 計		82,987,000	52,335,625	30,651,375	63.06

(4) 予算執行事務（収入事務、支出事務）、契約事務

予算執行における収入事務、支出事務及び契約事務について関係書類等を検査した結果、おおむね適正に処理されていると認められた。

(5) 財産管理事務

備品台帳を検査した結果、おおむね適正に処理されていると認められた。

(6) 庶務事務

休暇願兼休暇台帳、時間外勤務命令簿、旅行命令簿・復命書等を審査したところ、おおむね適正に処理されていると認められた。なお、共通事項に記載の事項については、留意のうえ処理されることを求めた。

4. 医療センター

(1) 機 構

職員の配置状況

事務長 1

庶務課

(単位：人)

職名 \ 担当名	全 般	庶務係	経理係	施設用度係	計
課 長	1				1
課長補佐			1 (兼係長)		1(兼係長)
係 長		1		2(内待遇 1)	3(内待遇 1)
主 任			1		1
主 事		1			1
事務員				1	1
嘱 託		3	1	2	6
計	1	5	3	5	14

医療業務課

(単位：人)

職名 \ 担当名	全 般	医事係	情報管理係	栄養係	計
次長兼課長	1				1
課長補佐		1 (兼係長)	1 (兼係長)		2(兼係長)
係 長				1	1
主 任		1			1
主 査				1	1
事務員		1			1
嘱 託		6	1		7
計	1	9	2	2	14

(2) 主たる事務分掌

庶務課

【庶務係】

- ① 公印の保管に関すること（以下『に関すること』を省略）
- ② 文書の收受、発送及び保存 ③ 条例、規則その他諸規程の制定、改廃手続き
- ④ 職員の任免、賞罰、服務及び身分取扱 ⑤ 職員の給与等
- ⑥ 他係の所管に属しないこと

【経理係】

- ① 資産の取得及び処分 ② 固定資産台帳 ③ 予算及び決算 ④ 企業債、一時借入金
- ⑤ 現金、有価証券の出納及び保管 ⑥ その他経理

【施設用度係】

- ① 建物、諸設備及び構内の管理並びに営繕 ② 機械設備の管理及び営繕
- ③ 医療廃棄物等 ④ 物品、材料等の発注及び検収 ⑤ 院内の防災対策
- ⑥ 物品、材料等の保管 ⑦ その他用度、物品の管理及び施設、設備

医療業務課

【医事係】

- ① 外来患者の診療録の整理 ② 外来患者の受付 ③ 診療報酬の算定及び請求事務
- ④ 使用料及び手数料の徴収並びに未収金整理 ⑤ 医事統計の作成及び報告
- ⑥ 医療法等の諸手続 ⑦ 患者の入院及び退院 ⑧ 入退院患者の名簿の保管
- ⑨ 医療社会事業 ⑩ 医療事務の委託及び指導等 ⑪ 公印の保管 ⑫ その他医事

【情報管理係】

- ① 情報システム化の推進 ② 電子計算組織の管理及び運営

【栄養係】

- ① 給食 ② 栄養管理業務 ③ 食材調理委託管理監督 ④ その他給食

(3) 予算執行状況

予算はおおむね予定どおり執行されており、予算の執行状況は次のとおりである。

①収入

令和元年10月末現在の収入は、予算現額6,883,418,000円、収入額3,628,476,363円で、予算現額に対する収入率は52.71%である（金額はいずれも税込み）。

②支出

令和元年10月末現在の支出は、予算現額7,390,903,000円、支出額3,536,429,239円で、執行率は47.85%である（金額はいずれも税込み）。

(4) 契約事務

契約事務について関係書類等を検査した結果、一部軽微な誤りが認められたが、おおむね適正に処理されていると認められた。なお、随意契約の決裁には、金額交渉の経過も記入されるよう努められたい。

(5) 財産管理事務

備品台帳が、平成30年度以降照合されたか確認できませんでした。台帳及び物品については、毎年1回以上検査してください。

(6) 庶務事務

休暇願兼休暇台帳、時間外勤務命令簿、旅行命令簿・復命書等を審査したところ、一部軽微な誤りが認められたが、おおむね適正に処理されていると認められた。なお、共通事項に記載の事項については、留意のうえ処理されることを求めた。

5. 市民窓口課

(1) 機 構

職員の配置状況

(単位：人)

担当名 職名	全 般	戸籍住民係	保険年金係	熊野川診療所	計
課 長	1				1
課長補佐	1		1 (兼係長)		2(兼係長 1)
看護師				1	1
係 長		1		1 (待遇)	2(内待遇 1)
主 任		1			1
主 事			3		3
事務員		1	2		3
嘱 託		4	5	3	12
臨 時		1		1	2
計	2	8	11	6	27

(2) 主たる事務分掌

【戸籍住民係】

- ① 戸籍に関すること (以下『に関すること』を省略) ② 住民基本台帳
 ③ 転入届等に伴う各種届出受付及びその他申請受付 ④人口動態調査
 ⑤ 市区町村在留関連事務及び特別永住許可事務 ⑥ 死産届 ⑦ 既決犯罪 ⑧ 身分事項
 ⑨ 印鑑証明その他各種証明 ⑩ 埋火葬許可及び火葬場使用許可 ⑪ 自動車臨時運行許可
 ⑫ ふれあい銀行 (不用品銀行) ⑬ 事前登録型本人通知制度
 ⑭ 個人番号カード、通知カードの交付

【保健年金係】

- ① 国民健康保険の資格 ② 国民健康保険特別会計予算 ③ 国民健康保険の給付
 ④ 国民健康保険事業の運営に関する協議会 ⑤ その他国民健康保険事業
 ⑥ 老人医療費 ⑦ 後期高齢者医療保険 ⑧ 国民年金の受付及び給付 ⑨ その他年金
 ⑩ 他係の主管に属しないこと

【熊野川診療所】

- ① 患者の診療 ② 患者の保健衛生指導 ③ 診療録の調整 ④ 医療用機械器具使用及び管理
 ⑤ その他医務及び介護等 ⑥ 患者の看護及び診療の補助
 ⑦ 診察室及び医療用機械器具の管理 ⑧ その他看護及び介護 ⑨ 国民健康保険直営診療所

(3) 予算執行状況

予算はおおむね予定どおり執行されており、予算の執行状況は次のとおりである。

①一般会計

ア 歳入

令和元年 10 月末現在の歳入は、予算現額 307,816,000 円、調定額 11,147,890 円、収入済額 11,147,890 円で、予算現額に対する収入率は 3.62%である。

○歳入の状況 (一般会計)

10 月末現在 (単位：円)

款項	目	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	収入未済額 (B-C)	収入率%	
						(C/A)	(C/B)
13・2	1 総務手数料	14,908,000	7,258,090	7,258,090	0	48.69	100.00
14・1	1 民生費国庫負担金	40,601,000	0	0	0	0.00	—
14・2	1 総務費国庫補助金	3,937,000	1,149,000	1,149,000	0	29.18	100.00

14・3	1 総務費委託金	192,000	138,000	138,000	0	71.88	100.00
14・3	2 民生費委託金	6,560,000	2,592,000	2,592,000	0	39.51	100.00
15・1	1 民生費負担金	241,031,000	0	0	0	0.00	—
15・2	2 民生費県補助金	546,000	0	0	0	0.00	—
15・3	1 総務費委託金	41,000	0	0	0	0.00	—
20・4	4 雑入	0	10,800	10,800	0	—	100.00
合 計		307,816,000	11,147,890	11,147,890	0	3.62	100.00

イ 歳出

令和元年10月末現在の歳出は、予算現額988,064,000円、支出済額366,404,266円で、執行率は37.08%である。

○歳出の状況（一般会計）

10月末現在（単位：円）

款項	目	予算現額 (A)	支出済額 (B)	予算残額 (A-B)	執行率(%)	
					(B/A)	
2・1	17 諸費	43,000	42,801	199	99.54	
2・3	1 戸籍住民基本台帳費	57,885,000	31,236,110	26,648,890	53.96	
3・1	4 老人医療費	1,117,000	364,191	752,809	32.60	
3・1	5 国民年金事務費	18,224,000	10,066,164	8,157,836	55.24	
3・1	7 国民健康保険事業費	374,005,000	120,000,000	254,005,000	32.09	
3・1	8 後期高齢者医療費	536,790,000	204,695,000	332,095,000	38.13	
合 計		988,064,000	366,404,266	621,659,734	37.08	

②国民健康保険特別会計（事業勘定）

ア 歳入

令和元年10月末現在の歳入は、予算現額3,755,357,000円、調定額2,745,375,757円、収入済額2,134,784,000円で、予算現額に対する収入率は56.85%である。

○歳入の状況（国民健康保険特別会計（事業勘定））

10月末現在（単位：円）

款項	目	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	収入未済額 (B-C)	収入率%	
						(C/A)	(C/B)
1・1	1 一般被保険者国民健康保険税	680,021,000	813,611,155	329,536,677	484,074,478	48.46	40.50
1・1	2 退職被保険者等国民健康保険税	1,133,000	3,157,892	728,611	2,429,281	64.31	23.07
2・1	1 督促手数料	470,000	7,500	126,176	0	26.85	1,682.35
3・1	1 国保制度関係業務事業費補助金	2,485,000	0	0	0	0.00	—
4・1	1 保険給付費等交付金	2,642,986,000	1,549,212,016	1,549,212,016	0	58.62	100.00
4・1	2 財政対策補助金	11,052,000	0	0	0	0.00	—
5・1	1 一般会計繰入金	374,005,000	250,000,000	120,000,000	130,000,000	32.09	48.00
5・2	1 基金繰入金	1,000	0	0	0	0.00	—
6・1	1 繰越金	43,000	121,775,194	121,775,194	0	283,198.13	100.00
7・1	1 一般被保険者延滞金	18,030,000	0	6,273,958	0	34.80	—
7・2	1 預金利子	1,000	0	0	0	0.00	—
7・3	1 雑入	25,130,000	7,612,000	7,131,368	480,632	28.38	93.69
合 計		3,755,357,000	2,745,375,757	2,134,784,000	616,984,391	56.85	77.76

イ 歳出

令和元年10月末現在の歳出は、予算現額3,755,357,000円、支出済額1,883,348,544円で、執行率は50.15%である。

○歳出の状況（国民健康保険特別会計（事業勘定））

10月末現在（単位：円）

款	項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	予算残額 (A-B)	執行率(%)	
					(B/A)	
1	1 総務管理費	43,194,000	17,197,253	25,996,747	39.81	
1	2 徴税費	31,829,000	13,781,833	18,047,167	43.30	
1	3 運営協議会費	370,000	73,836	296,164	19.96	
2	1 療養諸費	2,217,414,000	1,083,685,792	1,133,728,208	48.87	
2	2 高額療養費	346,175,000	202,377,122	143,797,878	58.46	
2	3 移送費	101,000	0	101,000	0.00	
2	4 出産育児諸費	18,910,000	4,874,140	14,035,860	25.78	
2	5 葬祭諸費	1,950,000	870,000	1,080,000	44.62	
3	1 医療給付費分	713,182,000	389,007,818	324,174,182	54.55	
3	2 後期高齢者支援金等分	207,314,000	113,079,580	94,234,420	54.55	
3	3 介護納付金分	85,928,000	46,869,542	39,058,458	54.55	
4	1 共同事業拠出金	1,000	0	1,000	0.00	
5	1 特定健康審査等事業費	32,784,000	0	32,784,000	0.00	
5	2 保健事業費	13,292,000	5,287,322	8,004,678	39.78	
6	1 基金積立金	1,000	0	1,000	0.00	
7	1 公債費	822,000	0	822,000	0.00	
8	1 償還金及び還付加算金	7,524,000	6,244,306	1,279,694	82.99	
8	2 繰出金	24,566,000	0	24,566,000	0.00	
9	1 予備費	10,000,000	0	10,000,000	0.00	
合 計		3,755,357,000	1,883,348,544	1,872,008,456	50.15	

③国民健康保険特別会計（直営診療施設勘定）

ア 歳入

令和元年10月末現在の歳入は、予算現額92,138,000円、調定額23,933,635円、収入済額23,933,635円で、予算現額に対する収入率は25.98%である。

○歳入の状況（国民健康保険特別会計（直営診療施設勘定））

10月末現在（単位：円）

款項	目	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	収入未済額 (B-C)	収入率%	
						(C/A)	(C/B)
1・1	1 国民健康保険診療報酬収入	10,656,000	4,058,436	4,058,436	0	38.09	100.00
1・1	2 社会保険診療報酬収入	5,608,000	2,145,216	2,145,216	0	38.25	100.00
1・1	3 後期高齢者診療報酬収入	31,965,000	12,529,511	12,529,511	0	39.20	100.00
1・1	4 一部負担金収入	8,728,000	4,036,626	4,036,626	0	46.25	100.00
1・1	5 その他の診療報酬収入	2,252,000	320,019	320,019	0	14.21	100.00
2・1	1 手数料	322,000	163,100	163,100	0	50.65	100.00
3・1	1 利子及び配当金	15,000	2,900	2,900	0	19.33	100.00
4・1	1 事業勘定繰入金	24,566,000	0	0	0	0.00	—
4・2	1 国保熊野川診療所運営基金繰入金	7,613,000	0	0	0	0.00	—
5・1	1 繰越金	1,000	669,727	669,727	0	66,972.70	100.00

6・1	1 雑入	412,000	8,100	8,100	0	1.97	100.00
合 計		92,138,000	23,933,635	23,933,635	0	25.98	100.00

イ 歳出

令和元年10月末現在の歳出は、予算現額92,138,000円、支出済額39,407,062円で、執行率は42.77%である。

○歳出の状況（国民健康保険特別会計（直営診療施設勘定）） 10月末現在（単位：円）

款	項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	予算残額 (A-B)	執行率(%)	
					(B/A)	
1	1 施設管理費	52,539,000	22,576,803	29,962,197	42.97	
2	1 医業費	38,548,000	16,830,259	21,717,741	43.66	
3	1 基金積立金	1,000	0	1,000	0.00	
4	1 公債費	50,000	0	50,000	0.00	
5	1 予備費	1,000,000	0	1,000,000	0.00	
合 計		92,138,000	39,407,062	52,730,938	42.77	

③後期高齢者医療特別会計

ア 歳入

令和元年10月末現在の歳入は、予算現額827,589,000円、調定額645,177,100円、収入済額340,624,450円で、予算現額に対する収入率は41.16%である。

○歳入の状況（後期高齢者医療特別会計） 10月末現在（単位：円）

款項	目	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	収入未済額 (B-C)	収入率%	
						(C/A)	(C/B)
1・1	1 後期高齢者医療保険料	295,467,000	295,207,250	130,645,050	164,562,200	44.22	44.26
2・1	1 督促手数料	20,000	0	9,550	0	47.75	—
3・1	1 一般会計繰入金	531,223,000	340,000,000	200,000,000	140,000,000	37.65	58.82
4・1	1 延滞金	1,000	0	0	0	0.00	—
4・1	2 加算金	1,000	0	0	0	0.00	—
4・1	3 過料	1,000	0	0	0	0.00	—
4・2	1 保険料還付金	500,000	0	0	0	0.00	—
4・2	2 還付加算金	100,000	0	0	0	0.00	—
4・3	1 預金利子	1,000	0	0	0	0.00	—
4・4	1 雑入	274,000	0	0	0	0.00	—
5・1	1 繰越金	1,000	9,969,850	9,969,850	0	996.98 5.00	100.00
合 計		827,589,000	645,177,100	340,624,450	304,562,200	41.16	52.80

イ 歳出

令和元年10月末現在の歳出は、予算現額827,589,000円、支出済額333,457,400円で、執行率は40.29%である。

○歳出の状況（後期高齢者医療特別会計） 10月末現在（単位：円）

款	項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	予算残額 (A-B)	執行率(%)	
					(B/A)	
1	1 総務管理費	14,415,000	7,365,853	7,049,147	51.10	
1	2 徴収費	2,219,000	1,828,297	390,703	82.39	
2	1 後期高齢者医療広域連合納付金	808,954,000	323,971,450	484,982,550	40.05	
3	1 保健事業費	401,000	0	401,000	0.00	
4	1 公債費	500,000	0	500,000	0.00	
5	1 償還金及び還付加算金	600,000	291,800	308,200	48.63	

6	1 予備費	500,000	0	500,000	0.00
合 計		827,589,000	333,457,400	494,131,600	40.29

(4) 予算執行事務（収入事務、支出事務）、契約事務

予算執行における収入事務、支出事務及び契約事務について関係書類等を検査した結果、一部軽微な誤りが認められたが、次の事項を除き、おおむね適正に処理されていると認められた。

- ①収入事務における会計規則第 15 条第 3 項に規定する現金受領時の取扱いについて、現金受領の当日又は翌日に指定金融機関に払い込まれていないものが見受けられた。必要な場合は同規定による「別段の定め」をするなど適正に対応されたい。

(5) 財産管理事務

備品台帳が、令和元年度に照合されたか確認できませんでした。台帳及び物品については、毎年 1 回以上検査してください。また、所管する外郭団体の諸帳簿等を審査したところ、おおむね適正に処理されていると認められた。

(6) 庶務事務

休暇願兼休暇台帳、時間外勤務命令簿、旅行命令簿・復命書等を審査したところ、一部軽微な誤りが認められたが、おおむね適正に処理されていると認められた。なお、共通事項に記載の事項については、留意のうえ処理されることを求めた。

6. 福祉課

(1) 機 構

- 職員の配置状況

(単位：人)

担当名 職名	全 般	庶務係	障害福祉係	援護係	計
課 長	1				1
課長補佐		3 (補佐待遇)		1 (兼係長)	4
係 長		4(内係長待遇 3)	1		5
主 任		1 (主任待遇)	1		2
主 事		1	2	3	6
事務員				3	3
嘱 託		2	2	4(内総務課付 1)	8(内総務課付 1)
臨 時			1		1
計	1	11	7	11(内総務課付 1)	30(内総務課付 1)

(2) 主たる事務分掌

【庶務係】

- ① 社会福祉法人の認可及び指導監査に関すること (以下『に関すること』を省略)
 ② 戦没者、戦没者遺族及び戦傷病者の援護 ③ 引揚者及び未帰還者留守家族
 ④ 軍人恩給 ⑤ 民生委員、児童委員 ⑥ 社会福祉協議会 ⑦ 隣保館
 ⑧ 災害救助法に基づく被災者支援 ⑨ 災害救助 ⑩ 他係の主管に属しないこと

【障害福祉係】

- ① 障害者福祉 ② 心身障害児 (者) 医療費 ③ 心身障害児福祉手当 ④ 特別児童扶養手当
 ⑤ 特別障害者手当

【援護係】

- ① 生活保護 ② 行旅病人及び行旅死亡人 ③ 社会福祉統計 ④ 生活困窮者支援

⑤ その他援護

(3) 予算執行状況

予算はおおむね予定どおり執行されており、予算の執行状況は次のとおりである。

①歳入

令和元年10月末現在の歳入は、予算現額1,501,966,000円、調定額1,148,558,417円、収入済額698,363,924円で、予算現額に対する収入率は46.50%である。

○歳入の状況

10月末現在(単位:円)

款項	目	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	収入未済額 (B-C)	収入率%	
						(C/A)	(C/B)
13・1	2 民生使用料	100,000	24,582	24,582	0	24.58	100.00
13・2	1 総務手数料	1,000	300	300	0	30.00	100.00
14・1	1 民生費国庫負担金	1,106,721,000	943,031,344	626,632,006	316,399,338	56.62	66.45
14・2	2 民生費国庫補助金	33,669,000	0	0	0	0.00	—
14・3	2 民生費委託金	62,000	0	0	0	0.00	—
15・1	1 民生費県負担金	246,303,000	196,000,000	65,333,333	130,666,667	26.53	33.33
15・2	2 民生費県補助金	99,662,000	782,000	0	782,000	0.00	0.00
16・1	1 財産貸付収入	67,000	5,430	5,430	0	8.10	100.00
20・4	4 雑入	15,381,000	8,714,761	6,368,273	2,346,488	41.40	73.07
合 計		1,501,966,000	1,148,558,417	698,363,924	450,194,493	46.50	60.80

②歳出

令和元年10月末現在の歳出は、予算現額2,359,730,000円、支出済額1,188,304,522円で、執行率は50.36%である。

○歳出の状況

10月末現在(単位:円)

款項	目	予算現額 (A)	支出済額 (B)	予算残額 (A-B)	執行率(%)
					(B/A)
3・1	1 社会福祉総務費	143,900,000	92,891,365	51,008,635	64.55
3・1	2 障害者福祉費	1,211,031,000	576,759,820	634,271,180	47.63
3・1	6 隣保館費	115,357,000	46,679,989	68,677,011	40.47
3・3	1 生活保護総務費	59,428,000	27,815,809	31,612,191	46.81
3・3	2 扶助費	828,714,000	443,998,011	384,715,989	53.58
3・4	1 災害救助費	1,300,000	159,528	1,140,472	12.27
合 計		2,359,730,000	1,188,304,522	1,171,425,478	50.36

(4) 予算執行事務(収入事務、支出事務)、契約事務

予算執行における収入事務、支出事務及び契約事務について関係書類等を検査した結果、一部軽微な誤りが認められたが、次の事項を除き、おおむね適正に処理されていると認められた。

- ①補助金交付事務において、交付額の一部のみ使用し残金が発生しているものが見受けられた。不用額については、返戻措置等も検討されたい。
- ②補助金支出において、交付要綱の定められていないものが見受けられた。補助目的や補助手続等を明確にするため、定めるよう努められたい。
- ③障害者作業所通所交通費補助金については、施設を通して本人に補助金が交付されているが、施設から本人への交付状況についても、チェックを行うことを検討されたい。

(5) 財産管理事務

備品台帳及び所管する外郭団体の諸帳簿等を審査したところ、おおむね適正に処理されていると認められた。

(6) 庶務事務

休暇願兼休暇台帳、時間外勤務命令簿、旅行命令簿・復命書等を審査したところ、一部軽微な誤りが認められたが、おおむね適正に処理されていると認められた。なお、共通事項に記載の事項については、留意のうえ処理されることを求めた。

7. 議会事務局

(1) 機 構

職員の配置状況

(単位：人)

職名	担当名	全 般	庶務係	議事調査係	計
局 長		1			1
次 長			1 (兼係長)		1
次長補佐				1 (兼係長)	1
主 任			1	1	2
計		1	2	2	5

(2) 主たる事務分掌

【庶務係】

- ① 法令の解釈に関すること (以下『に関すること』を省略) ② 儀式、交際及び接待
 ③ 例規 ④ 事務局の人事、服務及び給与 ⑤ 議場その他議会関係各室の管理
 ⑥ 議員の報酬、費用弁償その他給与 ⑦ 議員共済 ⑧ 市議会議長会 ⑨ 議会図書室
 ⑩ その他議事調査係に属しないこと。

【議事調査係】

- ① 本会議 ② 委員会、協議会その他諸会議 ③ 議員の出欠席 ④ 議事日程及び諸般の報告
 ⑤ 議会において行なう選挙 ⑥ 議員提出議案 ⑦ 請願書及び陳情書 ⑧ 議決事項の処理
 ⑨ 会議録 ⑩ 傍聴人 ⑪ 議会広報 ⑫ 情報の収集及び整備
 ⑬ 各種調査事項の照会及び回答 ⑭ その他議事

(3) 予算執行状況

予算はおおむね予定どおり執行されており、予算の執行状況は次のとおりである。

①歳入

令和元年10月末現在の歳入は、予算現額0円、調定額160円、収入済額160円である。

○歳入の状況

10月末現在 (単位：円)

款項	目	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	収入未済額 (B-C)	収入率%	
						(C/A)	(C/B)
13・2	1 総務手数料	0	160	160	0	-	100.00

②歳出

令和元年10月末現在の歳出は、予算現額172,767,000円、支出済額94,262,990円で、執行率は54.56%である。

○歳出の状況

10月末現在 (単位：円)

款項	目	予算現額 (A)	支出済額 (B)	予算残額 (A-B)	執行率(%)
					(B/A)
1・1	1 議会費	172,767,000	94,262,990	78,504,010	54.56

(4) 予算執行事務（収入事務、支出事務）、契約事務

予算執行における収入事務、支出事務及び契約事務について関係書類等を検査した結果、おおむね適正に処理されていると認められた。

(5) 財産管理事務

備品台帳を検査した結果、おおむね適正に処理されていると認められた。

(6) 庶務事務

休暇願兼休暇台帳、時間外勤務命令簿、旅行命令簿・復命書等を審査したところ、一部軽微な誤りが認められたが、おおむね適正に処理されていると認められた。なお、共通事項に記載の事項については、留意のうえ処理されることを求めた。

8. 熊野川行政局住民生活課

(1) 機 構

○ 職員の配置状況

(単位：人)

職名	担当名	全 般	総務係	住民係	計
局長兼課長		1			1
課長補佐		1			1
係 長			1	1	2
主 事			1		1
嘱 託			1	1	2
計		2	3	2	7

(2) 主たる事務分掌

【総務係】

- ① 復興祈念公園に関すること（以下『に関すること』を省略） ② 防災
③ 交通安全及び交通指導員 ④ 水道 ⑤ 熊野川地域の振興
⑥ 熊野川地域フラワーツーリズム推進事業 ⑦ 行政局庁舎管理 ⑧ 開発センター管理
⑨ 商工及び観光 ⑩ 市県民税申告 ⑪ 定住促進住宅 ⑫ 選挙 ⑬ 固定資産税
⑭ 公用車管理 ⑮ 各種税等の収納 ⑯ 医療センター行きタクシー
⑰ 高齢者福祉タクシー助成 ⑱ 移住・交流推進事業（体験交流推進事業）
⑲ コミュニティ活動 ⑳ 市民相談 ㉑ 地域審議会 ㉒ 統計調査 ㉓ 地域交通
㉔ 自衛官募集事務 ㉕ 市税 ㉖ 軽自動車の登録、変更、廃車及び標識の交付
㉗ 自治会等自治活動 ㉘ 新宮市交流促進施設さつき、小口自然の家・小口キャンプ場
㉙ 一般財団法人熊野川町ふれあい公社（熊野川川舟下り事業等）
㉚ 瀨の郷トイレ、旧小口小学校トイレ、熊野古道バイオマストイレ、上長井キャンパー用トイレ
㉛ 地域公共交通 ㉜ 行政局内の他の課及び係の主管に属しないこと

【住民係】

- ① 区長連絡協議会 ② 防災行政無線 ③ 統計調査（人口統計等） ④ 戸籍の届出及び証明
⑤ 住民基本台帳 ⑥ 戸籍の附票 ⑦ 印鑑の登録及び証明 ⑧ 埋火葬許可証の交付
⑨ 身分証明 ⑩ その他諸証明 ⑪ 人権 ⑫ 児童手当 ⑬ 国民年金 ⑭ 国民健康保険
⑮ 乳幼児健診医療費 ⑯ ひとり親家庭医療費 ⑰ 心身障害児（者）医療費
⑱ 地域福祉 ⑲ 児童福祉 ⑳ 母子及び寡婦の福祉 ㉑ 障害者福祉 ㉒ 高齢者福祉
㉓ 生活保護 ㉔ 介護保険 ㉕ 三津ノ保育所 ㉖ ごみ及びし尿 ㉗ 合併浄化槽設置事業
㉘ 畜犬登録 ㉙ 狂犬病予防 ㉚ 墓地 ㉛ 緊急通報システム ㉜ 公害 ㉝ そ族及び昆虫
㉞ 健康相談及び健康教育 ㉟ 歯科保健 ㊱ 歯科診療所

- ⑳ 戦没者、戦没者遺族及び戦傷病者の援護 ㉑ 軍人恩給 ㉒ 災害救助 ㉓ 老人医療費
 ㉔ 生活環境美化 ㉕ 集落景観保全事業 ㉖ 水道 ㉗ 予防接種

(3) 予算執行状況

予算はおおむね予定どおり執行されており、予算の執行状況は次のとおりである。

①歳入

令和元年10月末現在の歳入は、予算現額26,696,000円、調定額15,531,661円、収入済額14,524,479円で、予算現額に対する収入率は54.41%である。

○歳入の状況

10月末現在（単位：円）

款項	目	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	収入未済額 (B-C)	収入率%	
						(C/A)	(C/B)
13・1	1 総務使用料	25,034,000	14,863,410	14,180,050	683,360	56.64	95.40
13・2	1 総務手数料	13,000	5,630	5,630	0	43.31	100.00
15・2	1 総務費県補助金	200,000	0	0	0	0.00	—
16・1	1 財産貸付収入	12,000	0	0	0	0.00	—
20・4	4 雑入	1,437,000	662,621	338,799	323,822	23.58	51.13
合 計		26,696,000	15,531,661	14,524,479	1,007,182	54.41	93.52

②歳出

令和元年10月末現在の歳出は、予算現額110,962,000円、支出済額60,191,401円で、執行率は54.25%である。

○歳出の状況

10月末現在（単位：円）

款項	目	予算現額 (A)	支出済額 (B)	予算残額 (A-B)	執行率(%)
					(B/A)
2・1	13 行政局費	86,925,000	44,774,454	42,150,546	51.51
7・1	3 観光費	24,037,000	15,416,947	8,620,053	64.14
合 計		110,962,000	60,191,401	50,770,599	54.25

(4) 予算執行事務（収入事務、支出事務）、契約事務

予算執行における収入事務、支出事務及び契約事務について関係書類等を検査した結果、一部軽微な誤りが認められたが、次の事項を除き、おおむね適正に処理されていると認められた。

- ①収入事務における会計規則第15条第3項に規定する現金受領時の取扱いについて、現金受領の当日又は翌日に指定金融機関に払い込まれていないものが見受けられた。必要な場合は同規定による「別段の定め」をするなど適正に対応されたい。
- ②補助金支出において、交付要綱の定められていないものが見受けられた。補助目的や補助手続等を明確にするため、定めるよう努められたい。
- ③補助金交付事務において、交付額の一部のみ使用し残金が発生しているものが見受けられた。不用額については、返戻措置等も検討されたい。
- ④熊野川町区長連絡協議会への補助金について、各区への分配金の使用内容についても把握されるよう努められたい。

(5) 財産管理事務

備品台帳及び所管する外郭団体の諸帳簿等を審査したところ、おおむね適正に処理されていると認められた。

(6) 庶務事務

休暇願兼休暇台帳、時間外勤務命令簿、旅行命令簿・復命書等を審査したところ、一部軽微な誤りが認められたが、おおむね適正に処理されていると認められた。なお、共通事項に記載の事項については、留意のうえ処理されることを求めた。

9. 会計課

(1) 機 構

職員の配置状況

(単位：人)

職名 \ 担当名	全 般	会計係	計
会計管理者兼課長	1		1
課長補佐兼係長		1	1
主 任		1	1
嘱 託		1	1
臨 時		1	1
計	1	4	5

(2) 主たる事務分掌

- ① 支出負担行為の確認に関すること（以下『に関すること』を省略）
- ② 歳入調定通知の審査 ③ 支出命令の審査 ④ 決算の調整
- ⑤ 現金（現金に代えて納付される証券及び基金に属する現金を含む。）の出納及び保管
- ⑥ 小切手の振出し ⑦ 有価証券（公有財産又は基金に属するものを含む。）の出納及び保管
- ⑧ 現金及び財産の記録管理 ⑨ 指定金融機関等 ⑩ 歳入歳出外現金の出納及び管理
- ⑪ 一時借入金 ⑫ その他会計

(3) 予算執行状況

予算はおおむね予定どおり執行されており、予算の執行状況は次のとおりである。

①歳入

令和元年10月末現在の歳入は、予算現額15,000円、調定額2,200円、収入済額2,200円で、予算現額に対する収入率は14.67%である。

○歳入の状況

10月末現在（単位：円）

款項	目	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	収入未済額 (B-C)	収入率%	
						(C/A)	(C/B)
20・2	1 市預金利子	15,000	2,200	2,200	0	14.67	100.00

②歳出

令和元年10月末現在の歳出は、予算現額13,293,000円、支出済額6,432,467円で、執行率は48.39%である。

○歳出の状況

10月末現在（単位：円）

款項	目	予算現額 (A)	支出済額 (B)	予算残額 (A-B)	執行率(%)
					(B/A)
2・1	4 会計管理費	13,293,000	6,432,467	6,860,533	48.39

(4) 予算執行事務（収入事務、支出事務）、契約事務

予算執行における収入事務、支出事務及び契約事務について関係書類等を検査した結果、一部軽微な誤りが認められたが、おおむね適正に処理されていると認められた。

(5) 財産管理事務

備品台帳を検査した結果、おおむね適正に処理されていると認められた。

(6) 庶務事務

休暇願兼休暇台帳、時間外勤務命令簿、旅行命令簿・復命書等を審査したところ、一部軽微な誤りが認められたが、おおむね適正に処理されていると認められた。なお、共通事項に記載の事項については、留意のうえ処理されることを求めた。